

令和3年9月1日

岡山県歯科医師会会員各位

一般社団法人岡山県歯科医師会

令和3年度院内感染対策講習会（Q&A）

処暑の候、貴殿に置かれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

8月27日にご案内させていただきました本講習会に関しまして、会員の皆様よりいくつかのご質問をいただいております。取り急ぎ回答をQ&A方式にて取り纏めておりますのでご確認のほどよろしくお願い申し上げます。

Q1：この講習会は全医療機関が受講しないとだめですか？

A1：いいえ、受講されなくても問題はありません。

講習会③については全国で1,500名程度の定員とされており、医師会、歯科医師会、病院協会、薬剤師会、臨床検査技師会、助産師会、看護協会、老人保健施設協会にも案内が出されており、都道府県ごとの人数割り当ても決まっているとのことです。

本会としましては、申し込まれた方を全員申請いたしますが、その先の選考については不明であり、選考漏れの可能性もある旨ご了承ください。

講習会④については以下の厚生労働省HP上に掲載されております。

検索【厚労省 医療機関向け情報】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00111.html

Q2：この講習会は施設基準に必要な医療安全研修会の代わりになりますか？

A2：いいえ、本講習会は施設基準に必要な医療安全研修会の代わりにはなりません。

医療安全研修会は令和4年2月13日（日）を予定しておりますので、そちらの受講をお願いいたします。

Q3：診療報酬 感染防止対策加算とはなんですか？

A3：内容としては以下の通りで、一般歯科とは関係ありません。無で提出してください。

院内における感染防止対策の評価を充実させ、院内感染対策に関する取組を推進する。

感染防止対策加算 1 400点（入院初日）

2 100点（入院初日）

すでに加算1または2で提出された方は本会にて修正後、提出いたします。